

平成 14 年度第 5 回常務理事会議事録

日 時：平成 14 年 10 月 7 日（月）15：00～17：25

会 場：ルーテル市ヶ谷センター「第 1 会議室」

出席者：

会 長：中野 仁雄

副会長：野澤 志朗、藤井 信吾

理 事：荒木 勤、落合 和徳、佐藤 章、佐藤 郁夫、武谷 雄二、田中 憲一、
西島 正博、村田 雄二

監 事：青野 敏博、佐藤 和雄、藤本征一郎

幹 事：泉 章夫、古山 将康、斎藤 克、清水 幸子、高桑 好一、早川 智、
阪埜 浩司、平川 俊夫、藤森 敬也、村上 節、矢野 哲

総会副議長：小柴 壽彌

事務局：飯島正一郎、荒木 信一

[資料]

第 5 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 4 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：他学会における理事長制の現況について

庶務 1-2：理事長制導入に向けての骨子（案）

庶務 2：日本癌治療学会からの抗がん剤適正使用ガイドライン作成ワーキンググループ委員等の委嘱について

学術 1：平成 4 年度日本医師会医学賞ならびに医学研究助成費受賞者決定の報告について

編集 1：学術論文投稿規定、誓約書、著作権移譲書各改定案

専門医制度：平成 4 年度専門医認定申請二次審査結果

専門医制度：平成 4 年度専門医資格更新申請審査結果

専門医制度：平成 4 年度専門医資格再認定申請審査結果

専門医制度：平成 4 年度専門医卒後研修指導施設指定申請審査結果

専門医制度：平成 4 年度専門医卒後研修指導施設指定更新申請審査結果

専門医制度：平成 4 年度専門医認定審査合格者一覧

専門医制度：会員へのお知らせ「産婦人科専門医」資格の広告について

専門医制度-2：専門医認定制協議会宛厚生労働省から本会の「専門医資格認定団体に係る基準該当届」に関する審査
意見聴取があったとの書簡日配付

専門医制度-3：厚生労働省からの専門医広告認届日配付

専門医制度：新医師臨床研修制度における必修産婦人科カリキュラム当届配付

専門医制度-2：平成 4 年 9 月 27 日厚生労働省発表「新たな医師臨床研修制度の在り方について（案）」[当日配付]

倫理 1：ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究題目一覧

倫理 2：第 2 回生殖医療部会登録・調査小委員会議事録（案）

倫理 3：当該会員からの「卵子核移植によるいわゆる卵子若返り」に関する研究申請に対する結果返書

倫理 4：「代理親割に関する見解（案）」

倫理 5：「代理親割に関する倫理委員会見解（案）」

学会のあり方検討委員会 第 2 回学会のあり方検討委員会議事録（案）

学会改革推進本部：第 8 回学会・医会ワーキンググループ議事録（案）

学会改革推進本部：第 1 次中期目標・計画の各部署からの進捗状況報告日配付

学会改革推進本部 2-2：各部署所轄に係わる中期目標・計画[当日配付]

15:00、会長・両副会長、常務理事の総数 11 名全員が出席した。
中野仁雄会長が開会を宣言。中野仁雄会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務、会計担当常務理事の計 3 名が選任され議事に入った。

・第 4 回常務理事会議事録の確認
修正なく承認した。

・業務担当常務理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務 (落合和徳理事)

[． 本会関係]

(1) 会員の動向

功労会員の逝去

田村昭蔵功労会員 (東京) が 9 月 1 日に逝去されたので、会長名で弔電、生花を手配した。

(2) 根津訴訟について

落合常務理事 から「9 月 11 日に第 14 回口頭弁論が行われたが、裁判長から『学会として一定期間根津氏の行状を見た後に、真摯に再入会を検討できるか』との新提案が出された。

学会側がこの提案を受け入れない場合、次回 10 月 9 日の第 15 回口頭弁論をもって結審としたいとの裁判長の方針が示された」との報告があった。

本件につき**中野会長** から「裁判長の新提案に対して聞く耳を持たないというのはどうか。10 月 9 日の口頭弁論では、裁判長の提案につき今回常務理事会で議論したが、最終的には 12 月の理事会で対応を決めたいと伝える中で、裁判長の真意を伺うということではどうか」との発言があり、これを承認した。

(3) 運営企画委員会内理事長制導入ワーキンググループ開催について

10 月 2 日に第 1 回運営企画委員会内理事長制導入ワーキンググループを開催した。

[資料：庶務 1]

学会改革推進本部の項目で説明。

(4) 2007 第 20 回 ACOG の日本開催が決定 (詳細は渉外の項目にて報告) したのに伴い、中野会長から、下記事項について協議の指示があった。

実行組織

“Local Organizing Committee” が武谷会長のもとで編成されることになる。これと本会とがどのような関係になるのか。本会のどの部署が関わるのか。

資金

本会の関わりにおいて、いつから、どの規模で予算措置を行うのか。

会期

ACOG2005 は Seoul で開催される。先日 Chang 教授と相談した折り、KSOG 大会 (10 月) とジョイントで開催し、その年の日韓カンファレンスが韓国側主催であることからこれもジョイントとする、との提案があった。日韓カンファレンスの開催以外は先方の専決事項だが、2007 年の日韓カンファレンスは当方の主催となるので、このあたりに関係してくる。

ACOG2007 の開催地は東京と目されるが、これと JSOG2007 並びに日韓カンファレンスをどのように割り振るかが重要である。

本件に関し、**中野会長** から「準備委員会等を組成し、今後の準備日程、予算措置のタイミン

グ等粗々の案を策定してほしい」との要請があった。

落合理事 から「会長提案を踏まえ、庶務と渉外とで粗々の案を策定した上、協議したい」との提案があり、これを承認した。

〔 . 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

平成 14 年度乳幼児突然死症候群 (SIDS) 対策強化月間[11 月 1 日 ~ 11 月 30 日]の通知を受領した (9 月 9 日)。

本会をはじめ健やか親子21推進協議会参加団体に協力団体に参加するよう依頼があったが、本件の趣旨から、協力する旨の回答をした。

(2) 文部科学省

平成 15 年度科学研究費補助金研究成果公開促進費「研究成果公開発表 (B)」および「研究成果公開発表 (C)」の募集通知を受領した (9 月 5 日)。(B)は学会等が一般社会人や青少年・小中高生に当該分野の最新の研究動向等を普及啓蒙するもの、(C)は学会が諸外国の研究者の参加を得て、学術に関する研究発表及び討論を行うため日本国内で開催する国際会議が対象となる。

対象期間は平成 15 年 7 月 1 日 ~ 平成 16 年 3 月 31 日の間に開催されるものである。例年通り、対象期間外のため応募しない。

〔 . 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

9 月 19 日に第 8 回学会・医会ワーキンググループを開催した。[詳細は学会改革推進本部の項目]

(2) 日本医学会

日本医学会分科会医学用語委員会から「厚生労働省・日本医学会監修：標準病名集」の再監修中であるが、その標準病名についての内容チェックに協力依頼があった。本会は産科婦人科領域での内容チェックの協力を行うこととし、そのチェック検討を教育・用語委員会に依頼することを承認した。

(3) 日本癌治療学会

日本癌治療学会から、抗がん剤適正使用ガイドライン作成ワーキンググループ設置につき、本会からの推薦者を委員及び評価委員に委嘱したとの書状を受領した。[資料：庶務 2]

〔 . その他〕

(1) 転載依頼

医学書院から「今日の診断指針 (第 5 版)」を刊行するにつき、本会「卵巣腫瘍取り扱い規約」から卵巣腫瘍の臨床病理学分類、「子宮頸癌取り扱い規約」から臨床進行期分類を引用したいとの転載許諾依頼があった。原典通りの引用であり応諾した。

(2) 後援依頼

2004 年 2 月に第 4 回環太平洋不妊学会及び同年 10 月に第 9 回国際生殖免疫学会が開催されるが、両会の牧野恒久会長から本会の後援依頼があった。経済的負担を負わないので応諾した。

2) 会 計 (佐藤郁夫理事)

(1) 会費納入状況

8月31日現在の会費納入状況は、在外会員40名、保留者0名を含め、会員数15,936名、会費納入者数3,837名(納入率24.1%)であった。

(2) 会費納入状況等に関する地方部会宛通知

9月30日現在の会費納入状況に会員台帳、会員索引を添え、未納会費納入の依頼、会費の送金方法、入退会の取扱い、住所移動等の取扱い、住所不明者の照会等を10月中に送付の予定である。

(3) 収益事業について

佐藤郁夫常務理事 から「前回の常務理事会で報告した収益事業への一提案(オリジナル切手)につき、9月30日に民間事業会社と会い、事業に係わる大方の資料提出を受けた。今後、当該資料を基に公認会計士、弁護士の意見も参考に、検討を進めたい」との報告があった。

3) 学 術 (荒木 勤理事)

(1) 第55回学術講演会一般演題の公募について

機関誌第54巻8号より公募を掲載している。申込締切は10月1日正午である。

荒木常務理事 から「第55回学術講演会の一般演題の公募を締め切ったが、応募演題数は1,339題となった」との報告があった。

(2) 第56回学術講演会特別講演、シンポジウム担当希望者公募、第57回学術講演会シンポジウム課題公募について

機関誌第54巻8号より公募の会告を掲載している。期限は11月30日である。なお、特別講演者推薦については、理事、地方部会長、教授宛に別途推薦の依頼を行う(10月中旬発信予定)。

(3) 学術奨励賞に関する会告

具体的な推薦、応募方法に関する会告は機関誌第54巻10号より掲載する。なお、理事、代議員、地方部会長、教授、機関誌レフリース宛に別途推薦の依頼を行う(10月中旬発信予定)。

(4) 第55回学術講演会一般演題の審査

10月31日、担当校と学術にて一般演題の群別、細分、レフリース等をチェックし、レフリースへ発送する予定である。

(5) 第55回学術講演会会場下見

11月1日、第55回学術講演会会場の下見を行う予定である。

(6) 総会会場固定化検討委員会の設置について

総会会場の固定化を検討するための小委員会を設置した。

構成メンバーは

小委員長：牧野 恒久

学術企画委員長：荒木 勤

委員：佐川 典正、澤 倫太郎、早川 智、和気 徳夫

9月12日に第1回小委員会を開催した。

荒木常務理事 から「12月の第3回理事会には具体案を提示する予定である」との報告があった。

- (7) 日本医学賞の結果について
本会から水谷栄彦名古屋大学教授を推薦していたが、今回選外となった。

4) 編集 (田中憲一理事)

- (1) 論文採用状況 (カッコ内は受領数)

(9月採用状況)

和文：原著 1 (4)、速報 0 (0)、診療 2 (8)

- (2) 会議開催

編集会議：10月7日に開催する。

- (3) 厚生労働省医薬局からの通知を掲載

「医薬品・医療用具等安全情報」No.180を受領した(10月1日)

- (4) 学会・研究会等の案内掲載依頼 (カッコ内は受領日)

第20回分娩監視研究会：平成14年11月16日、東京

- (5) 学術論文投稿規定改定等、誓約書・著作権移譲書改定案について[資料：編集1]

田中常務理事 から「和文投稿論文の受付中止に伴い、関連する学術論文投稿規定及び誓約書・著作権移譲書の改訂の必要があり、各改定(案)を策定した」との提案があり、資料に基づき改正点の要点につき説明があった。

本件協議の結果、改定(案)を修正なく承認した。

- (6) 学会誌表紙のデザイン改訂について

田中常務理事 から「来年1月から学会誌表紙のデザインを改定するにつき、5つのデザイン(案)が出された。今後各位にアンケートを行った上、12月の編集理事会での検討を経て、理事会での承認の手続きとしたいが、ここで各デザイン(案)を回覧させていただく」との報告があった。

- (7) JOGR と和文誌の編集業務の検討について

中野会長 から「JOGR と和文誌の編集業務の検討についての進捗状況はどうか」との質問があった。

田中常務理事 から「JOGR のあり方を、和文誌との編集の一本化を含め編集担当理事にアンケート調査を行う予定にしているが、現在 JOGR の編集を行っている村田常務理事ともよく相談の上、進めたい」との回答があった。

中野会長 から「予算措置のこともあり、12月の理事会には具体案を提示いただきたい」との発言があった。

5) 渉外 (村田雄二理事)

[FIGO 関係]

とくになし

[AFOG 関係]

- (1) 第18回 AFOG の報告について

村田常務理事 から「第18回アジアカセアニア産科婦人科学会がインド(バンガロール)で開催された。理事会及び総会で第20回学会が日本(東京)で開催することが満場一致で採択された。第19回学会はエジプト(カイロ)で開催される予定であったが、政治情勢不安定のため、2005年韓国での開催に変更された。新会長に Prof. Zaidi(パキスタン)、次期会長に Prof. Tank(インド)が選出された。また、2007年 AOCOG の Scientific Program Committee の

chairman は韓国の Prof. Chang が担当することに決定した」との報告があった。

各種委員会委員長などの詳細は下記のホームページ参照。

URL <http://www.aofog.org>

中野会長 から「2007 第 20 回 AOCOG の日本開催が正式に決まったことは同慶の到りである。誘致に関わられた方々のご努力を多としたい」との発言があった。

(2) AFOG representative to council (2002-2005)の選出について

村田常務理事 から「本日、AFOG 事務局長 Prof. Sumpaico から representative to council (2002-2005)を日本から 1 名、決定してほしい旨の書状を受領した。至急の回答を求められているので協議いただきたい」との発言があった。

中野会長 から「2007 年大会開催準備のためにも、ここは武谷常務理事に就任いただくのが良いと思う」との提案があり、協議の結果、武谷常務理事を representative to council (2002-2005)に推挙することとした。本件は至急の回答を求められているため、今回の常務理事会の協議結果を以て、AFOG に連絡し、12 月の第 3 回理事会において事後承認を得ることを確認した。

6) 社 保 (西島正博理事)

(1) 日本医師会から平成 14 年度第 2 回供給停止予定品目の新規の検討及び 10 月 10 日までに回答の依頼があった(9 月 6 日)

(2) 周産期領域の未承認薬物療法について

西島常務理事 から「平成 13 年 3 月 2 日付けの文書で、周産期委員会から周産期領域における未承認薬物療法の保険収載へ向けての業務の付託を受けた。依頼のあった 15 薬品中、適応拡大申請中及び計画中の硫酸マグネシウム、ミラクリッド膈剤を除いた 13 薬品を検討し、会員の要望、企業の協力を考慮し、カルシウムブロッカ(妊娠中毒症・降圧)、リンデロン(胎児肺成熟)、小児用バッファリン(習慣流産・高リン脂質抗体症候群)について企業と交渉を行った。しかし、企業の適応拡大・協力の意思がなく、適応拡大は望めないとの結論に至った。また、他の 10 薬品も同様の結論に至り、平成 14 年 9 月 17 日文書で、周産期委員会に回答した」との報告があった。

本件に関し、以下の質疑があった。

武谷常務理事 「適応拡大が認められなかった薬剤は臨床の場で高頻度で使用されている。企業の事情で認められないのは理解できるが、学問的に使用が問題なければ学会として使用についての何らかの動きを取るべきではないか」

西島常務理事 「各専門委員会でガイドラインを作成してはどうか」

佐藤監事 「ガイドラインを作成した場合、何らかの事故が起きた時、学会としての責任が問われる可能性がある。慎重に対処してほしい」

中野会長 「周産期委員会で再度エビデンスを集め、学会として厚生労働省に働きかけてはどうか」

佐藤 章常務理事 「常務理事会の意見を踏まえ、次回の周産期委員会で検討したい」

以上の議論を経て、今後、周産期委員会において適応拡大再要望の是非につき検討することを了承した。

(3) 手術の施設基準について

西島常務理事 から「外保連を中心に日本医師会、厚生労働省に施設基準の不合理について主張を行ってきた。その結果、厚生労働省より基準の緩和策が示され産婦人科領域の 5 手術が 1 つに纏められ、症例数は 10 例となった。また術者の専門性を評価するため専門医が行った場合は 6 例と決定された」との報告があった。

本件に関し、**中野会長、落合常務理事** から「学会員へのアナウンスが必要」との意見があり、広報ホームページ上で会員にアナウンスすることになった。

7) 専門医制度 (武谷雄二理事)

(1) 中央委員会の開催

9月14日に開催し、平成14年度専門医認定申請二次審査結果、専門医認定審査、及び卒後研修指導施設指定審査を協議した。

専門医認定申請二次審査

申請者345名、受験者342名(東京199名、大阪143名)、合格者340名(東京198名、大阪142名)、不合格者2名(東京1名、大阪1名)であった。[資料：専門医制度1、6]

専門医資格更新

更新申請は7,084名で、合格は7,061名、不合格23名であった。[資料：専門医制度2]

専門医資格再認定

再認定申請は31名で全員合格した。[資料：専門医制度3]

新規申請者・更新申請者・再認定申請者ともに、申請者宛に9月20日付で認定通知し、新規申請合格者は専門医登録が済み次第認定証を送付する。更新申請者・再認定申請者は地方委員会宛に10月1日付で認定証を送付した。

資格更新延期願

資格更新延期願申請は46名あり、更新延期願受理は32名、不可は14名であった。

[資料：専門医制度1]

卒後研修指導施設指定関係審査

新規申請施設は35施設で、合格施設は28施設、不合格施設は7施設であった。

[資料：専門医制度4]

更新申請施設は593施設で、合格施設は591施設、不合格施設2施設であった。

[資料：専門医制度5]

卒後研修指導施設(新規・更新)宛に9月20日付で研修指導施設(新規・更新)指定通知、10月1日付で指導施設の遵守事項を添えた指定証を送付した。

なお、新規専門医認定合格者氏名を機関誌及びホームページに掲載することを承認した。

(2) 専門医広告について

厚生労働省に産婦人科専門医につき広告できるよう届出をしていたが、10月1日付で正式に受理されたので、学会ホームページ、機関誌に掲載し、会員に知らせることを承認した。

[資料：専門医制度7]

なお、学会ホームページに掲載中の専門医名簿については地区別掲載等とするかにつき広報委員会で検討することになった。

(3) 専門医認定制協議会からの要請について

産婦人科専門医の広告が可能になったことに関連し、10月2日付で専門医認定制協議会から、本会へ改善方を要請する文書を受領した。[資料：専門医制度7-2]

本件に関し以下の質疑があった。

武谷常務理事 から「本会が厚生労働省に申請した産婦人科専門医の広告に関連し、厚生労働省から専門医認定制協議会宛、本会の専門医認定の合格率が断然高いことについて意見聴取があった。専門医認定制協議会でも問題視され改善につき強い要請を受けた」

荒木常務理事 「9月30日に行われた専門医認定制協議会の理事会で本会の合格率の高さが槍玉にあげられた。他の学会に比べ異常に高いとの指摘である。また、本会が出題基準につき産婦人科としての知識と技術の minimum requirement を習得しているか否かを評価するとしている点は適切でないとの指摘も受けた。これらの指摘となったのは、本会が厚生労働省に提出した専門医広告の審査に当たって、同省担当官が問題視したことが端緒である」

中野会長 「今回の指摘につき反論せずとも良いか。それとも改善方努力しますとの回答をするのか」

武谷常務理事 「何%の合格率が妥当かという議論をしても意味がない。今回の指摘は参考として受け止めるが、これまでの高い合格率は当然の結果であり、何の落ち度もない。現に試験内容の改善への取り組みが行われているところであり、結果として合格率の改善は行われるとは思う」

落合常務理事 「minimum requirement については誤解があるようだ。研修したての医師の minimum requirement と受け取られている向きがあり、そうではなく専門医として必要かつ十分な minimum requirement であるとの正しい情報を提供すれば良い」

青野監事 「私はかねてから合格率が99%程度と高いことに危惧をもっていた。認定医との呼称の時はそれも許されたかも知れないが、専門医と称するようになり、社会の期待も高まる中で、それに対応した内容の充実を図るべきである。それにより結果として合格率が下がるのもやむを得ない」

村田常務理事 「専門医システムの長所は、しっかりしたトレーニングを行った上で専門医のラベルをはれることにある。その意味で専門医の認定試験も国際的な水準に照らしてどうかとの検証を行わなければならない時代になってきたと考える」

野澤副会長 「この際、専門医としての到達目標とは何かを考え直しても良いのではないか」

武谷常務理事 「筆記試験の本格導入によって、否応なくレベルが上がってくると思う」

佐藤監事 「これまで、認定医から専門医に呼称変更するからにはレベルを上げなくてはならないとの議論はされてきたのか」

荒木常務理事 「これまでなかった。各学会により専門医と称するところ、認定医と称するところバラバラであったものを、国民に分かり易く専門医に名称を統一したが、内容についての踏み込みはなかった」

佐藤監事 「これまで専門医に呼称変更したからレベルを上げるという議論の基盤がなかったように思う」

藤本監事 「私も佐藤監事と同意見である。単に認定医を専門医に読み替えたものと解釈してきた。新医師卒後臨床研修の義務化が実施されるまでの2年間に専門医の位置づけについて考えなければならない。例えば、2年間の臨床研修を含めて最長7年を目安とするのか、6年とするのか、これまで通り5年で良いのか」

野澤副会長 「専門医を求める時代の要請もある。また、サブスペシャリティと専門医との違いはどこにあるのかも押さえておかななくてはならない」

佐藤監事 「議論の基盤を認定医の次元に戻した時、これまで90%後半の認定医合格率であったことをむしろ誇るべきで、専門医認定制協議会にはそのことを説明すべきである」

中野会長 「確かに専門医への呼称変更の経緯から、いきなりレベル云々を持ち出されるのは筋違いのような気がする」

武谷常務理事 「認定医、専門医の概念上の位置づけと合格率は必ずしもリンクするものではない。現実的な議論をしなくてはならない」

以上の議論を踏まえ

中野会長 から「専門医認定協議会には、10月2日付書面を受理したことと、本会として専門医制度の社会的信頼を高める努力をする旨の返書を出したい」とのまとめがあり、これを承認した。

(4) 新医師臨床研修制度における必修産婦人科カリキュラム策定(研修課題、到達目標、必要症例数、指導医条件ほか)のため、学会専門医制度委員会からのメンバーと医会メンバーによる検討ワーキンググループを組成し、10月中旬までに成案を得て、厚生労働省宛提出したい。

については、第3回専門医制度中央委員会において、ワーキンググループ委員長として星 和彦、本会側委員として小林 浩、清水幸子、平田修司、村上 節、矢野 哲の各氏を選任した。医会側メンバーは市川 尚、川端正清、亀井 清、清川 尚、田中政信の各氏である。

[資料：専門医制度8 当日配付]

武谷常務理事 から「直近、厚生労働省から示された新医師臨床研修制度において、必修産婦人科のカリキュラム期間は当初1カ月の見込みであったものが、3カ月の見通しとなった。については、早急に本会のカリキュラム(案)を提出する必要がある、医会と検討ワーキンググループを組成し、このたび3カ月の研修期間に対応したカリキュラム案を策定した」との報告があった後、当該カリキュラム(案)につき資料に基づき矢野幹事から概要の説明があった。

当該カリキュラム(案)につき意見があれば、10月9日までに事務局宛提出することにした。また、医会ともすり合わせの上、10月中旬を目安に厚生労働省にカリキュラム(案)を提出する方針を承認した。

8) 倫理委員会 (野澤志朗委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録(9月19日現在)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：登録78施設

体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：登録574施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：登録397施設

パーコールを用いてのXY精子選別法の臨床実施に関する登録：機関誌46巻8号(平成6年8月)において登録一時中止以来登録なし、通算17施設

顕微授精の臨床実施に関する登録申請：登録305施設

非配偶者間の人工授精の臨床実施に関する登録：登録27施設

着床前診断に関する臨床研究施設登録：0施設

(2) 委員会開催

倫理委員会：第5回倫理委員会を9月25日に開催した。

倫理審議会：第5回倫理審議会を9月20日に開催し、「諮問事項 精子・卵子の提供は匿名の第三者に限る点」に関して有識者ヒアリングを実施した。

生殖医療部会 登録・調査小委員会：第2回委員会を8月27日に開催した。

生殖医療部会 遺伝カウンセリング小委員会：第2回委員会を10月10日に開催する。

(3) **野澤委員長** より「9月4日に開催された第4回常務理事会の議を経て、総合科学技術会議生命倫理専門調査会宛に本会のヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録研究項目(78項目)の一覧を机上資料として9月17日に送付した」との報告があった。

[資料：倫理1]

(4) **野澤委員長** より「8月27日の第2回生殖医療部会登録・調査小委員会および9月25日の第5回倫理委員会において、本会会員からの『卵子核移植によるいわゆる卵子若返り』に関する研究申請書の取扱いを審議した結果、本研究の内容の先進性及び社会的影響の大きさに鑑み、受理に際しては『インフォームド・コンセントの文章化及び施設内倫理委員会構成の適正化』を確認することが必要との結論になり、9月25日にその結果を当該会員へ通知した」との報告があった。[資料：倫理2、3]

武谷常務理事 「卵の細胞質移植はアメリカでは禁止されていることを付け加えたい」との発言があった。

(5) 「代理懐胎に関する見解(案)」について[資料：倫理4、5]

野澤委員長 より「代理懐胎に関する倫理委員会見解(案)」について本年6月末を締め切りとして、本会会員及び関連学会からのご意見を参考に『代理懐胎に関する見解(案)』を作成した旨が報告され、「代理懐胎に関する見解(案)」の内容が承認された。

さらに、**野澤委員長** より「11月7日に関連学会連絡会議を開催し、本件及び現在本会倫理委員会で検討している「胚提供による生殖補助医療に関する倫理委員会見解(案)」に関して、生殖関連学会の代表者と協議する」旨が提案され、以下の議論がなされた。

武谷常務理事 「日本不妊学会も日本受精着床学会も現在、倫理委員会を立ち上げて『代理懐胎』の議論を独自に始めようとしている。他学会との整合性をどうするのか」

佐藤監事 「今後、学会の立場でルールが異なる可能性がある」

藤井副会長 「難しい問題だ。同じ分野であればどう統括するか議論するべきだ」

野澤委員長 「そのために関連学会連絡会で協議する」

落合常務理事 「医会は本会の会告を遵守する方向性と聞いている。連絡会議で詰めるべきだ」

野澤委員長 「本会は諸問題について粛々と検討していくことが大事である」

以上の議論を経て、関連学会連絡会の場で協議していく方針が了承された。

理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (佐藤 章委員長)

(1) 第1回情報処理小委員会

登録業務を一元化するためのシステム提案を3社に依頼した。

依頼先：富士通サポート&サービス株式会社

株式会社ユニバーサル・アカデミー・プレス

株式会社リオス・コーポレーション

第2回情報処理委員会は10月30日に開催する。

佐藤 章委員長 から「平成16年度からの登録業務一元化の実施に向け、3社にシステム提案を依頼した。しかし、クオリティコントロールをどうするかなど、業者まかせにできない面につき、婦人科腫瘍委員会等で更に検討する必要がある。予算面での検討はその後になる」との報告があった。

(2) パスワード登録について

会員15,967名中、4,126名がパスワード登録を行い、登録率が25.8%になった。

2) 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部 (藤井信吾委員長・本部長)

(1) 会議開催

9月2日に第2回学会のあり方検討委員会を開催した。

10月7日に第3回学会のあり方検討委員会を開催する。議題は産婦人科医の存在意義の社会的アピールの私案、Subspecialty、理事長制等についての各検討である。

[資料：学会のあり方検討委員会1]

藤井委員長 から「あり方検討委員会の委員から、産婦人科の診療システムが現状で良いのか問題提起があった。どのような診療体系が望ましいか、あり方検討委員会で学問的に検討の上、最終的報告書としてまとめ、社会的にアピールをしたい。また Subspecialty につき、現在各領域バラバラの制度の検討をされているが、本会の中で Subspecialty を統括できるような理事会内委員会における機構の立ち上げについて検討したい」との報告があった。

佐藤監事 から「Subspecialty についてその範囲と内容の面で分かりにくい面があり、吟味が必要である」との意見があった。更に、「Subspecialty の動きに関連し、日本産科婦人科内視鏡学会に技術認定制度を確立しようという動きがあり、次回常務理事会で内容を報告し、協議いただきたいと思っている」との説明があった。

中野会長 から「Subspecialty に関する他学会との調整機構は必要と思う。早速あり方検討委員会と庶務とで検討し、理事会内委員会を設置してほしい。スケジュール的には11月11日の第6回常務理事会に提案いただき、第3回理事会で予算措置を含め、協議いただくことではどうか」との提案があり、協議の結果これを承認した。

また**藤井委員長** から「会員に学会の動向をお知らせするとの観点から、学会のあり方検討委員会の議事録を学会ホームページ上で公開したい」との提案があった。

本件に関し、**佐藤 章広報委員長** から「掲載するからには第1回議事録から掲載した方がよい。また掲載に当たっては、発言者明記の議事録とするのか」との発言があった。

藤井委員長 から「第1回議事録からの掲載とさせていただきたい。また議事録は発言者明記の体裁としたい」との発言があり、協議の結果これを承認した。

(2) 学会・医会ワーキンググループについて

9月19日に第8回学会・医会ワーキンググループを開催した。

[資料：学会改革推進本部1 当日配付]

(3) 学会改革推進本部からの第1次中期目標・計画の進捗状況報告依頼についての各部署からの回答について。[資料：学会改革推進本部2 当日配付]

落合常務理事 から庶務資料1に基づき、他学会における理事長制の現況についての説明が行われた後、運営企画委員会内理事長制導入ワーキンググループにおいて検討された理事長制導入に向けての骨子(案)[庶務資料1-2]が読み上げられ説明された。

落合常務理事 から「今回提示された理事長制導入に向けての骨子(案)につき、次回常務理事会で協議いただくとともに、通信により運営企画委員会委員の意見を伺い、11月中旬にはご意見を反映した案を作成したい。当該案をもって、12月6日の第2回運営企画委員会での検討そして第3回理事会に諮る手続きとしたい」との提案がありこれを承認した。

3) 2007 第 20 回 AOCOG 誘致準備委員会 (村田雄二委員長)

村田委員長 から「9月5~10日インド(バンガロール)で第18回アジアオセアニア産科婦人科学会が開催され、2007年第20回記念大会日本誘致のため現地での誘致活動を行った。派遣委員として村田委員長、落合委員、古山委員、藤森臨時委員(坂元秀樹委員の代理)並びに事務局小林を派遣した。9月6日のGeneral Assemblyで日本開催が正式に採択された。この結果をもって誘致委員会を解散したい」との報告があり了承された。

・ 協議事項

1) 第55回総会並びに学術講演会について

進捗状況の説明がなされた。

2) その他

とくになし

以上